

茨城県報

号外第31号

平成元年3月20日

月 曜 日

公 告

●茨城県酪農肉用牛生産近代化計画

酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)第2条の3第1項の規定により、茨城県酪農肉用牛生産近代化計画を次のとおり定めた。

平成元年3月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

茨城県酪農肉用牛生産近代化計画書

I 酪農及び肉用牛生産の近代化に関する方針

1. 本県の農業の現状と経営方向

本県は、畜産、普通作物、園芸作物、養蚕等を中心に全国有数の農業生産を誇っているが、農業をとりまく国内外の情勢は、農畜産物の輸入自由化の圧力、農産物の過剰基調、価格低迷や産地間競争の激化など一段と厳しい状況下にある。

このような中で、本県農業の振興を図るためには、本県の持つ広大で平坦な農地、温暖な気象条件、大消費地に近いなどの恵まれた条件を生かし、作物別に需要の動向に応じた農業生産の再編成を行いつつ、銘柄品の育成と意欲ある中核農家への農地集積による経営規模拡大など生産性の高い経営を確立することが重要な課題となっている。

このため、本県農業の現状を踏まえ「新茨城県農業振興基本方策」を基本としつつ、各種生産振興計画に即して中核農家の規模拡大を図るなど競争力の強い農業経営を育てるとともに、県内各地域の特性を十分生かした合理的な輪作体系の確立、土地利用型農業と施設型農業を有機的に組合せた生産性の高い地域農業の展開を図るなど、消費者ニーズにあった安全で高品質の食料を計画的に供給できる農業生産体制を整備する必要がある。

2. 酪農及び肉用牛生産の総合的振興

酪農及び肉用牛生産は、動物性蛋白質食料の重要な供給源として食生活



の向上に大きく貢献するとともに、地域農業の発展、土地資源の有効利用に大きな役割を果たし、農業生産の再編成、地力の維持増進等、農業振興を図る上でますます重要となってきた。

しかしながら、我国経済社会の国際化の進展という状況の中で、酪農及び肉用牛生産の振興を図るためには土地条件等の制約はあるが、生産性の向上により、牛乳・乳製品及び牛肉の価格を国際価格に近づけ、国際化に対応し得る酪農及び肉用牛生産の確立を目指す努力が必要である。

3 牛乳・乳製品及び牛肉の安定供給の確保と合理的価格の形成

牛乳・乳製品の需要は従来に比べて鈍化しているが、牛肉については、今後とも安定的に増加が見込まれる。

このような需要の動向に対応して、消費者への安定供給を図るため、合理的な生産による供給を基本に、酪農・肉用牛経営の健全な発展を図る。

また、酪農及び肉用牛生産については、そのおかれた条件の下で可能なかぎり生産性を向上するとともに、流通の合理化を図り国際価格差を縮小した合理的な価格の形成を推進する。

4. 経営体質の強化と生産性の向上

酪農・肉用牛の経営体質を強化し、生産性の向上を図るには土地利用型農業を基軸とすることが不可欠である。

そのため

- (1) 土地利用の集積、草地の造成、整備、山林原野の有効活用、耕種部門との連携の強化等を推進し飼料基盤に立脚した経営を育成する。
- (2) 経営能力に優れ、革新的な技術の導入にも積極的に対応し得る意欲的な農業者及びこれらを中心とした効率的な生産組織を育成し、これにより生産の大部分が担われるような生産構造の実現に努める。

5. 酪農の振興

酪農の振興は、需要に見合った計画的な生乳生産が必要な状況となことから、生産の合理化を図ることを基本に、飼料自給率の向上、粗飼料の生産・利用の合理化、乳量及び乳質の向上、経営管理及び飼養管理技術の改善等を推進する。

また、経営の安定と、肉用牛資源の拡大に資するため、経営の実情に即した乳肉複合経営の推進を図る。

6. 肉用牛の振興

肉用牛の振興は、飼養規模の安定的拡大を図ることを基本に、子牛の供給及び価格の安定、飼料自給率の向上、粗飼料の生産・利用の合理化、経営管理及び飼養管理の改善、新生産方式及び新技術の導入等により低コスト生産を推進する。

(1) 繁殖経営にあっては、意欲的な農業者の規模拡大を積極的に推進し、分娩間隔の短縮等を図る。

(2) 肥育経営にあっては、肥育期間の短縮、増体量の向上、飼料給与の改善等経済的肥育を推進する。

更に、経営の安定と生産の効率化を図るため地域一貫生産を推進する。

7. 生乳及び肉用牛流通の合理化

指定生乳生産者団体の生乳需給調整機能の強化と集送乳の合理化並びに乳業の生産性向上を図る。

また家畜市場の効率的活用、地域内一貫生産等の推進により肉用牛流通の合理化を図る。

8. その他計画策定の重要事項

酪農及び肉用牛生産の振興合理化のため、経営技術指導の充実、家畜改良の推進、家畜の衛生対策、環境保全対策、公共育成牧場の活用、補助及び融資制度の活用、後継者対策等の的確な推進を図る。

また価格動向への対応に資するため情報の収集・提供等を実施する。

Ⅱ 生乳の生産数量の目標並びに乳用牛及び肉用牛の飼養頭数の目標

1. 生乳の生産数量及び乳牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現 在 (昭和60年度)				
		総 頭 数	成 牛 頭 数	経 産 牛 頭 数	経産牛1頭 当たり年間 搾 乳 量	生 乳 生 産 量
茨 城 県	県 全 域	頭 53,200	頭 39,400	頭 36,400	kg 5,373	t 194,528

2. 肉用牛の飼養頭数の目標

区域名	区域の範囲	現 在 (昭和60年度)				
		肉 用 牛 総 頭 数	肉 専 用 種			
			繁殖雌牛	肥 育 牛	そ の 他	計
茨 城 県	県 全 域	頭 50,300	頭 9,434	頭 15,783	頭 5,483	頭 30,700

目 標 (昭和70年度)				
総 頭 数	成 牛 頭 数	経 産 牛 頭 数	経 産 牛 1 頭 当 たり 年 間 搾 乳 量	生 乳 生 産 量
頭	頭	頭	kg	t
53,200	38,700	36,300	5,900	214,200

目 標 (昭和70年度)						
乳 用 種	肉 用 牛	肉 専 用 種				乳 用 種
	総 頭 数	繁殖雌牛	肥 育 牛	そ の 他	計	
頭	頭	頭	頭	頭	頭	頭
19,600	64,690	12,000	23,190	8,500	43,690	21,000

Ⅲ 近代的な酪農経営方式及び肉用牛経営方式の指標

1. 酪農経営方式

(1) 酪農経営

方 式 名		① 飼養頭数規模 (経産牛頭数)	② 経産牛1頭 当たり年間 搾乳量	③ 分娩間隔	⑤ は育・育成牛 事故率
専 業	現 在	頭 33	kg 6,006	か月 13.2	% 5
	目 標	35	6,400	13.0	4

(2) 乳肉複合経営

は育・育成型

方 式 名		① 飼養頭数規 模 (経産牛 頭数)	② 経産牛 1頭当たり 年間 搾乳量	③ 分娩間隔	④ は育・ 育成牛 事故率	⑤ 酪農部門 投下労働 1時間当たり 生乳生産量
複 合	現 在	頭 19	kg 5,706	か月 13.7	% 5	kg 27.1
	目 標	20	6,400	13.0	4	44.1

⑤ 酪農部門投下 労働1時間当 たり生乳生産量	⑥ 経産牛1頭当 たり飼養管理 労働時間	⑦ 飼料作10 アール当たり 労働時間	⑧ 飼料作10アール 当たり養分生産 量(TDN換算)	⑨ 飼料自給率 (TDN換算)	⑩ 備 考
kg	時間	時間	kg	%	
32.3	13.1	27.1	1,159	53	
53.3	97.8	14.1	1,890	60	

⑥ 経産牛1 頭当たり 飼養管理 労働時間	うち は育・ 育成分	⑦ 飼料作 10アール 当たり 労働時間	⑧ 飼料作10 アール当り 養分生産 量(TDN 換算)	⑨ 飼料 自給率 (TDN 換算)	⑩ は育・ 育成牛 年間出 荷頭数	⑪ は育・ 育成牛 出荷 月令	⑫ は育・ 育成牛 出荷 体重	⑬ 備 考
時間	時間	時間	kg	%	頭	か月	kg	
150	16.7	32.5	1,159	47	8.3	7	250	
116.2	12.2	14.9	1,752	60	17	6 9	240 270	

2 肉用牛経営方式

(1) 繁殖牛経営

方 式 名		① 繁殖雌牛 飼養頭数 規 模	② 初 産 月 令	③ 分 娩 間 隔	④ 繁殖雌牛1頭当 たり飼養管理労 働時間（年間）
複 合	現 在	頭 8.8	か月令 2 6.3	か月 1 3.3	時間 1 2 7.0
	目 標	1 0	2 5.0	1 3.0	5 7.8

(2) 肥育牛経営

方 式 名		① 肥 育 牛 飼 養 頭 数 規 模	② 肥育牛1頭当 たり飼養管理 労 働 時 間	③ 飼料作10ア ール当たり投 下労働時間	④ 飼料作10アール 当たり養分生産 量（TDN換算）
乳 用 種	現 在	100頭	13.9時間	30.5時間	713 ^{kg}
	目 標	200	8.2	8.9	1,780
肉 専 用 種	現 在	50	32.7	30.5	713
	目 標	100	21.1	12.4	1,548

⑤ 飼料作10 アール当 たり労働時間	⑥ 飼料作10アール 当たり養分生産 量（TDN換算）	⑦ 飼料自給 率（TDN 換算）	⑧ 子牛の 年間 出荷頭数	⑨ 子牛の 出荷月令	⑩ 子牛の 出荷体重	⑪ 備 考
時間 30.5	kg 713	% 38	頭 5.1	か月 9.7	kg 272	
22.7	1416	90.7	6.6	9.0	270	

⑤ 飼料自給率 （TDN換算）	⑥ 肥育牛 出荷月令	⑦ 肥育牛 出荷体重	⑧ 事故率	⑨ 備 考
17.0%	20.1か月	680kg	2%	
35.0	17.0	680	1	
18.8	28.2	641	2	
35.0	24.0	620	1	

IV 乳牛及び肉用牛の飼養規模の拡大に関する事項

1. 乳 用 牛

(1) 区域別乳用牛飼養構造

区 域 名		① 総 農 家 戸 数	② 飼 養 農 家 戸 数	②／①	乳 牛 頭 数		1 当 た 平 均 飼 養 頭 数 ③／②
					③ 総 数	④ うち 成牛頭数	
茨 城 県	現	戸 16,287	戸 1,950	% 1.2	頭 53,200	頭 39,400	27.3
	目		1,500		53,200	38,700	35.5

(2) 乳用牛飼養規模拡大のための措置

家族労働を中心として適正飼養頭数の確保とともに飼料基盤の整備のため山林原野等の未墾地の草地開発を積極的に推進するとともに、水田の高度利用等農用地の集積による飼料作物の作付を拡大、粗飼料栽培技術を改善し、飼料自給度の向上を図る。

また、集約的な酪農を行うため、牛群検定事業の推進により飼料の給与、経営管理及び飼養管理技術の改善を図るとともに受精卵移植技術の活用により、乳量及び乳質の向上に努め、需要の動向に対応した効率的な生乳生産を行う。

さらに、乳用牛を肉資源として活用するため、受精卵移植等による肉用種の生産、雄子牛及び後継牛に適さない雌子牛について、酪農家が哺育を行うなど乳肉複合経営を推進するとともに、地域の肥育農家との連携により、地域内一貫生産を行うなど効率的な牛肉生産を推進する。

2. 肉 用 牛

(1) 区域別の肉用牛飼養構造

経営形態別	区域名		① 総 農家数	② 飼 養 農 家 戸 数	② / ①	肉 用 牛 飼 養 頭 数					
						総 数	肉 専 用 種				乳用種
							計	繁殖雌牛	肥育牛	その他	
繁殖経営	茨城県	現在	162,870	2835	1.7	9,434	9,434	9,434	—	—	—
		目標		2400		12,000	12,000	12,000	—	—	—
肥育経営	茨城県	現在	162,870	1571	10	40,866	21,266	—	15,783	5,483	19,600
		目標		840		52,690	31,690	—	23,190	8,500	21,000
計		現在	162,870	4,406	2.7	50,300	30,700	9,434	15,783	5,483	19,600
		目標		3,240		64,690	43,690	12,000	23,190	8,500	21,000

(2) 肉用牛の飼養規模拡大のための措置

① 繁殖経営

繁殖牛については、県北山間地域を中心に黒毛和牛がけい養されているが、放牧地の管理施設の充実等により労働時間の短縮、繁殖率の向上を図り、肥育素牛の増頭とコスト低減を推進する。

また、意欲的な農業者の規模拡大を図るため飼料畑面積の拡大、水田裏作等の活用を進める。

なお、受精卵移植等の新技術を導入して肥育素牛の増頭を図る。

② 肥育経営

肥育経営は、飼料基盤の整備と給与方法の改善により飼料の利用性を高めて、飼料自給度の向上を図るとともに肥育期間の短縮、増体量の向上等経済肥育を推進する。

なお、肉専用種においては、経済的な肥育に努めるとともに付加価値の高い牛肉の生産を目指す。

V 飼料の自給度の向上に関する事項

1. 飼料需要見込量

区 分		頭 数 ①	1頭当たり年間 必要 T D N 量 ②	年 間 必 要 T D N 量 ③
乳 牛	成 牛	38,700	Kg 3,522	Kg 136,294,800
	育 成 牛	14,500	1,653	23,968,500
	計	53,200		160,263,300
肉 用 牛	繁 殖 雌 牛 (2才以上)	10,000	1,763	17,630,000
	育 成 牛	2,000	843	1,686,000
	計	12,000		19,316,000
	肥 育 牛			
	肉専用種	31,690	1,634	51,681,380
	乳用種	21,000	2,166	45,483,503
計		50,690		97,164,883
合 計		117,890		276,744,183

自給飼料から供給される T D N 量			飼料自給率	現在の飼料 自 給 率	備考
粗 飼 料 ④	濃厚飼料⑤	計 ⑥	⑦=⑥÷③	⑧	
Kg	Kg	Kg	%	%	
			60	46	
96,160,800	0	96,160,800	60	46	
16,418,600	0	16,418,600	85	65	
18,088,484	0	18,088,484	35	18	
15,919,226	0	15,919,226	35	17	
34,007,700	0	34,007,700	35	18	
146,587,100	0	146,587,100	53	38	

2. 飼料供給計画

区域名	区 分	現 在 (昭和60年度)								
		飼料作物の作付地面積				野 草 地②	林 間 放 牧 地③	稲 わ ら	合 計④	乳一頭 当た りの 換算⑤
		田	畑		計 ①					
			普通畑	牧草地						
茨 城 県	面 積 (ha)	1,309	7,226	2,055	10,590	518	—		10,642	a 166
	生 産 量 (t)	57,355	372,045	103,943	533,343	5,180	—	53,890		
	10アール当たり (t)	4.4	5.1	5.1	5.0	1.0	—	—		
	生産量のTDN 換 算 量 (t)	8,050	53,237	12,873	74,160	668	—	20,262		
	10アール当たり TDN量 (t)	0.62	0.74	0.63	0.70	0.13	—	—		

3. 飼料基盤の整備等

(1) 草地開発, 整備計画

区域名	現在の草地面積	区 域 内 草 地 開発可能地面積	目 標 年 度 ま で の		
			草 地 開 発 計 画		
			補助事業等	そ の 他	計
茨城県	ha 3,595	ha 5,157	ha 1,000	ha 1,000	ha 2,000

目 標 (昭和70年度)									
飼料作物の作付面積				野 草 地②	林 間 放 牧 地③	稲 わ ら	合 計④	乳一 牛頭 当換 算⑤	備 考
田	畑		計 ①						
	普通畑	牧草地							
3000	9905	4055	16960	600	—		17,020	a 25.0	%
159,000	571,779	210,899	941,678	6,000	—	63219			いね科牧草 11.7 まぜまき 12.5 とうもろこし 18.8 ソルゴー 13.5 ビート 8.6 かぶ 7.1 その他青刈 13.7 稲わら 37.6 野 草 13.0
5.3	5.8	5.2	5.6	1.0	—	—			
25,821	90,909	25,581	142,311	780	—	23,767			
0.86	0.92	0.63	0.84	0.13	—	—			

事業実施予定面積		
草地整備計画		
補助事業等	その他	計
ha 500	ha 500	ha 1,000

(2) そ の 他

① 土地利用の集積

ア 土地利用型農業を推進するため中核農家に作業受委託を含めた農地集積による経営規模拡大を促進する。

イ 地域内の農地の有効利用、労働力の相互補完や耕種農家と畜産農家の提携による地力維持などを図るため、部門間の生産組織の連携を強化し、農業資源の有効利用のための地域農業複合体制の確立を図る。

② 山林原野、農場副産物等の有効利用について

ア 山林原野の活用

畜産の生産基盤の強化をさらに進めるには、国有林及び河川敷の利用が不可欠なので、積極的な活用を推進する。

イ コンバイン稲わら及び麦わら等の有効利用を積極的に進めるとともにビール粕等産業副産物の活用を図る。

VI 集乳，及び乳業合理化並びに肉用牛及び牛肉の流通合理化に関する事項

1. 集送乳の合理化等

(1) 指定生乳生産者団体の機能強化

現在，指定生乳生産者団体である茨城県酪農業協同組合連合会は，本県生乳出荷量の約96%のシェアをもち，生乳の需給調整を行っている。

特に生乳の計画生産下では，生乳の流通は広域化し，指定生乳生産者団体の役割はさらに大きく，その機能の充実を図る必要がある。

このため，一元集荷多元販売という指定生乳生産者団体本来の機能を充分発揮しうる強力な体制整備を図る。

(2) 集送乳の合理化

本県においては，昭和59年度より県内を5ブロックに分割し，集送乳路線の再編整備を行い一元集荷を実施しているが，今後酪農協の組織整備と併せてさらに集送乳の合理化に努める。

(3) 乳質の改善

本県における生乳検査は，茨城県生乳検査協会が中心となって実施しており，乳質の向上と消費者からの牛乳品質に対する信頼度を高めることに大きく貢献している。

本県の生乳の品質は，昭和62年度で乳脂肪率3.66%，無脂固形分率8.52%，細菌数12万/mlであり，これを昭和70年度には乳脂肪率3.7%，無脂固形分率8.7%，細菌数10万/mlに改善することを目標とする。

このため，受精卵移植等を利用して乳牛の改良を行うとともに，乳用牛群総合改良推進事業の推進，自給飼料分析センターを利用して飼養管理の指導を行い，目標の達成を図る。

ア 集送乳路線等の合理化

	区 域 名 (又は農協名)	送乳先	集 送 乳 路 線		集 乳 量
			ミルクタンクローリー等 台 数	路 線 数	
現(昭和60年度)	茨 城 県	CS工場	92 台	159	t/日 498,700
	合 計		92	159	
目(昭和70年度)	茨 城 県	CS工場	80	148	557,500
	合 計		80	148	

イ 集送乳施設の整備

区域名	現 在 （昭和60年度）					
	バルククーラー		クーラーステーション		ミルクタンクローリー	
	バルククーラー数	1バルククーラー当たり乳量	クーラーステーション数	1クーラーステーション当たり乳量	ミルクタンクローリー数	1ミルクタンクローリー当たり乳量
茨城県	基 1,498	Kg/日 330	カ所 11	Kg/日 45,340	台 92	Kg/日 5,420
計	1,498	330	11	45,340	92	5,420

集 送 乳 距 離		集 送 乳 時 間		酪農家 戸 数	乳牛飼養 頭 数	備 考
最短～最長	総延長数	最短～最長	総延時間			
Km / 日 4～138	Km / 日 7,093	時間 / 日 0.5～4.5	時間 / 日 482	戸 1,950	頭 53,200	
	7,093		482			
4～105	6,750	0.5～4	426	1,500	53,200	
	6,750		426			

目 標 （ 昭 和 7 0 年 度 ）					
バルククーラー		クーラーステーション		ミルクタンクローリー	
バルクク ーラー数	1バルク クーラー 当たり乳 量	クーラー ステーシ ョン数	1クーラ ーステー ション当 たり乳量	ミルクタ ンクロー リー数	1ミルク タンクロ ーリー当 たり乳量
基 1,500	Kg / 日 372	カ所 9	Kg / 日 61,590	台 80	Kg / 日 6,970
1,500	372	9	61,590	80	6,970

2. 乳業の合理化

(1) 乳業施設の合理化

		工 場 名		1日当たり生乳処理量 ①	1日当たり生乳処理能力 ②	稼 動 率 ①/②×100
県 全 域	現 在 (昭和六十年代)	飲用牛乳を主に製造する工場	合 計 (計13工場)	247,535	713,728	% 34.7
			1 工場平均	19,041	54,902	
		乳製品を主に製造する工場	合 計 (計3工場)	102,492	408,360	25.1
			1 工場平均	34,164	136,120	

主 要 機 械 設 備 (機械設備名, 1日当たり能力 台数)	製 造 品 目 別 1 日 当 た り 生 産 数 量	1 日 当 た り 平 均 集 乳 距 離 (最小～最大)	1 日 当 た り 平 均 集 乳 時 間 (最小～最大)	備 考
		km	時間	
ワンウェイ容器充てん器 28台	飲用牛乳			
458,280 ℓ	217,461 ℓ			
ビン容器充てん器 9台	乳飲料			
72,120 ℓ	16,575 ℓ			
酸酵乳・充てん器	酸酵乳			
22,420 ℓ	2,717 ℓ			
フリーザー	乳酸菌飲料			
180 ℓ	469 ℓ			
れん乳濃縮機	アイスクリーム			
3,200Kg	50 ℓ			
粉乳乾燥機	粉 乳			
22,200Kg	712 Kg			
遠心分離機				
10,800Kg				
れん乳濃縮機	れん乳			
35,130Kg	11,374Kg			
粉乳乾燥機	粉 乳			
7,000Kg	6,186Kg			
バター製造機	バター			
21,000Kg	3,419Kg			
遠心分離機	ク リ ー ム			
12,000Kg	1,455Kg			

		工 場 名		1 日 当 たり 生 乳 処 理 量 ①	1 日 当 たり 生 乳 処 理 能 力 ②	稼 動 率 ① / ② × 100	
県 全 域	目 標 (昭 和 七 十 年 度)	飲用牛乳を 主に製造する工場	合 計 (計 10 工場)	300,000	500,000	% 60.0	
			1 工場平均	30,000	50,000		
		乳製品を主に製造する工場	合 計 (計 2 工場)	123,000	386,800	31.9	
			1 工場平均	41,000	128,933		

主 要 機 械 設 備 (機械設備名, 1日当たり能力 台数)	製造品目別 1日当たり 生産数量	1日当たり平 均集乳距離 (最小～最大)	1日当たり平 均集乳時間 (最小～最大)	備 考
		km	時間	
ワンウェイ容器充てん機 15台 276,252ℓ	飲用牛乳 271,800ℓ			
ビン容器充てん器 5台 40,100ℓ	乳飲料 25,000ℓ			
醗酵乳・充てん機 22,420ℓ	醗酵乳 4,400ℓ			
フリーザー 500ℓ	乳酸菌飲料 2,000ℓ			
れん乳濃縮機 3,200Kg	アイスクリーム 500ℓ			
粉乳乾燥機 22,200Kg	れん乳 5,000Kg			
遠心分離器 10,800Kg	粉 乳 2,000Kg			
	ク リ ー ム 50Kg			
れん乳濃縮機 35,130Kg	れん乳 18,800Kg			
粉乳乾燥機 7,800Kg	粉 乳 7,000Kg			
バター製造機 21,000Kg	バ タ ー 3,500Kg			
遠心分離機 6,600Kg	ク リ ー ム 2,000Kg			

(1) 乳業施設の合理化

乳業の生産性の向上を図るため需給調整用施設の充実と乳業施設の適正な稼働率の維持、効率的な施設機械への切換え等を推進する。

(2) 乳業者の組織化等

県内乳業者の立地条件に即した組織化を推進するとともに、資本装備の充実を進め、施設及び技術の高度化による合理的な生産、販売体制の整備を図るものとする。

(3) 余乳処理の合理化

需要を超える生乳（余乳）については、適正な処理を行う必要があるが、これらに係る生乳輸送経費は極力抑制する必要がある。

このため乳業者の組織化を積極的に進めながら、当面は県内の概存処理施設の有効利用を図る。

3. 肉用牛及び牛肉の流通の合理化

(1) 家畜市場の再編整備

ア 家畜市場の現状

名 称	開 設 者	登 録 年 月 日	年間開催回数		
			肉 専 用 種		乳
			子 牛	成 牛	初生牛
大 子 市 場	大子町畜産 農業協同組合	昭和33年3月12日	回(日) 9(9)	回(日) —	回(日) —
高 萩	多賀畜産 農業協同組合	昭和32年3月 8日	6(6)		
城 北	城北畜産農業 協同組合連合会	昭和37年5月30日	8(8)	—	—
里 美	里 美 村 農業協同組合	昭和35年3月10日	6(6)		
茨城県	茨城県家畜商業 協同組合	昭和30年4月15日			72(72)
計	5 ケ 所		29(29)		72(72)

(4) 消費の拡大

牛乳・乳製品の消費を拡大するため、消費者に対する啓蒙・普及と併せて、多様化する消費ニーズに対応した牛乳・乳製品等の開発・販売を推進する。

(5) そ の 他

霞ヶ浦富栄養防止化条例等に違反しないよう、乳業施設からの排水点検等を行い、必要に応じ施設の整備拡充を図る。

(延 101 日)			年間取引頭数 (昭和 60 年)					
用 種		(参考)	肉 専 用 種		乳 用 種			(参考)
子牛	成牛	子 豚	子 牛	成 牛	初生牛	子 牛	成 牛	子 豚
回(日)	回(日)	回(日)	頭	頭	頭	頭	頭	頭
—	—	—	1,970	—	—	—	—	—
			950					
—	—	—	1,461	—	—	—	—	—
			515					
	—	—	266	5,743	—	11,807	7,046	—
		—	5,162	5,743		11,807	7,046	—

イ 家畜市場の整備目標

肉用子牛の生産状況，肥育経営の規模拡大，ならびに交通網の発達に対応した大型市場として経済連家畜市場が大宮町に落成（62年10月）したが，今後顧客の拡大，取引の円滑化，適正価格の形成をさらに進め，農家経営の安定と生産意欲の高揚により肉資源の確保を図る。

(2) 地域内一貫生産の推進

区分 区域名			現 在 （昭和 6 0 年度）					
			子牛 ① 生産頭数	生 産 子 牛 の 仕 向 け				肥 育 牛 出荷頭数
				県内仕向	うち ② 区域内 仕 向	県外仕向	② ／ ①	
肉 専 用 種	茨 城 県	雄	2,556	2,315	2,315	241	90.6	11,045
		雌	2,340	2,106	2,106	234	90.0	7,879
		計	4,896	4,421	4,421	475	90.3	18,924
乳 用 種	茨 城 県	雄	11,356	7,608	7,608	3,748	67.0	8,472
		雌	10,484	6,500	6,500	3,984	62.0	12,910
		計	21,840	14,108	14,108	7,732	64.6	21,382
計		雄	13,912	9,923	9,923	3,989	71.3	19,517
		雌	12,824	8,606	8,606	4,218	67.1	20,789
		計	26,736	18,529	18,529	8,207	59.3	40,306

目 標 （昭和70年度）					
子牛 ① 生産頭数	生産子牛の仕向け				肥育牛 出荷頭数
	県内仕向	うち ② 区域内 仕 向	県外仕向	② ／ ①	
8,530	8,000	8,000	530	93.8	15,210
7,870	7,500	7,500	370	95.3	11,640
16,400	15,500	15,500	900	94.5	26,850
11,000	8,800	8,800	2,200	80.0	13,740
10,200	8,160	8,160	2,020	80.0	15,460
21,200	16,960	16,960	4,220	80.0	29,200
19,530	16,800	16,800	2,730	86.0	28,950
18,070	15,660	15,660	2,390	86.7	27,100
37,600	32,460	32,460	5,120	86.3	56,050

(3). 食肉処理加工施設の整備と産地処理の推進

ア 食肉処理加工施設の現状

名 称		設 置 (開設) 者	設 置 (開設) 年 月 日	年間稼動 日 数
協同組合水戸ミートセンター		協同組合水戸ミートセンター	47. 1. 18	297 (日)
大 子 町 営 と 畜 場		大 子 町	34. 6. 22	148
高萩市北茨城市 食 肉 セ ン タ ー		高萩北茨城と畜場組合	43. 6. 2	194
茨城県中央食肉公社		株式会社 茨城県中央食肉公社	56. 8. 17	293
小川町食肉処理場		小 川 町	35. 7. 10	243
竜ヶ崎食肉センター		竜ヶ崎食肉事業協同組合	47. 12. 15	293
江 戸 崎 と 場		江 戸 崎 町	39. 4. 1	193
取 手 食 肉 セ ン タ ー		日本畜産振興株式会社	42. 7. 17	293
茨城協同 食肉KK	土浦事業所	茨城協同食肉株式会社	39. 8. 11	293
	下妻事業所		44. 2. 5	258
土 浦 食 肉 協 同 組 合		土 浦 食 肉 協 同 組 合	42. 4. 24	289
コアミミート株式会社 食 肉 セ ン タ ー		コアミミート 株式会社	44. 12. 25	284
上 郷 と 場		豊里町上郷 畜産農業協同組合	54. 5. 7	242
筑 波 と 畜 場		筑波地方食肉協同組合	44. 8. 25	242
筑西食肉衛生 組 合 食 肉 セ ン タ ー		筑西食肉衛生組合	49. 6. 11	245
福 田 屋 と 畜 場		福田屋畜産有限会社	27. 7. 10	200
下 妻 と 畜 場		下妻地方食肉協同組合	48. 10. 26	255
水海道市食肉センター		水 海 道 市	52. 3. 26	291
境町立食肉処理場		境 町	39. 3. 27	245
計				

と 畜 能 力		と 畜 実 績 (年)		部分肉処理能力		部分肉処理実績(円)	
1日当たり	うち牛	1日当たり	うち牛	1日当たり	うち牛	計	うち牛
750	10	108,296	642				
81	1	2,813	37				
125	5	6,821	1,140				
1,350	50	303,694	8,928	800	50	76,457	3,417
201	1	38,588	—				
480	30	137,679	680				
120	—	15,974	—				
1,200	—	266,756	—				
1,000	—	265,104	83	200	—	41,060	—
670	70	133,956	12,197	5	20	4,260	3,330
500	5	96,990	11				
610	—	156,714	—				
150	5	25,610	—				
180	—	23,629	—				
1,400	100	198,563	23,117				
160	10	13,750	1,769				
700	—	114,807	1,370				
446	10	97,528	274				
380	10	92,635	113				
10,503	307	2,299,907	50,361	1,005	70	121,777	6,747

イ 食肉処理加工施設の整備目標

食肉需要の増大，取引形態の枝肉から部分肉への移行，牛肉及び豚肉も含めた地域一貫生産体制の確立等，食肉流通の変化に対応するため老朽化した施設及び小規模能力のものを基幹的な食肉流通施設に整備し，（特に部分肉流通施設等の整備）食肉流通の合理化及び食肉取引の近代化を図る。

ウ 肉用牛（肥育牛）の出荷先

区 分 区域名		現 在 （昭和 6 0 年度）				
		出荷頭数 ①	出 荷 先			県 外
			県 内			
			食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他	
茨 城 県		頭	頭	頭	頭	頭
	肉 専 用 種	18,924	8,192	5,743	82	4,907
	乳 用 種	21,382	11,019	7,046	—	3,317
	計	40,306	19,211	12,789	82	8,224

目 標 （昭 和 7 0 年 度）						
② / ①	出荷頭数 ①	出 荷 先				② / ①
		県 内			県 外	
		食肉処理 加工施設②	家畜市場	その他		
%	頭	頭	頭	頭	頭	%
43.3	26,850	13,200	8,000	50	5,600	49.2
51.5	29,200	17,000	10,000	—	2,200	58.2
47.7	56,050	30,200	18,000	50	7,800	53.9

Ⅶ その他酪農及び肉用牛生産の近代化を図るために必要な事項

1. 新技術及び新生産方式の普及

酪農及び肉用牛生産の生産性向上に資するため、受精卵移植，双子生産，卵分割，体外受精等の畜産新技術の開発及び普及に努める。

また，肥育素牛の生産に乳牛の利用等新たな生産方式の普及により肉資源の拡大等を推進する。

2. 家畜の改良

酪農及び肉用牛経営の生産性向上及び経営安定を図るには，家畜の改良を強力に推進することが重要である。

- (1) 乳牛については，乳用雌牛群検定と牛群審査を積極的に取り入れるとともに，能力検定済み種雄牛の活用により泌乳能力，体型及び産肉量等の遺伝的能力の改良と斉一化を進め，効率的な乳肉の生産を図る。
- (2) 肉用牛については，肉用牛群改良基地育成事業を中心に，本県に適した種雄牛を造成し，能力検定成績の優れた種雄牛の利用により産肉量，肉質，飼料効率及び連産性等の遺伝的能力の改良と斉一化を図る。
- (3) 乳用牛及び肉用牛の遺伝的能力の改良ならびに急速な増殖を図るため新技術の開発及び普及を図る。

3. 家畜衛生

乳用牛及び肉用牛の損耗を防止し，生産性の向上を図るため，次の予防衛生対策を推進する。

- (1) 連産性を高めるための繁殖障害要因の除去，乳房炎の防除対策に努める。
- (2) 肉用子牛の事故率を下げるため，哺育育成段階の初乳適正給与と飼養管理技術の指導を行う。
- (3) 放牧牛の主要な疾病であるピロプラズマ病等の放牧病を予防するため放牧馴致等衛生管理指導を行う。

4. ふん尿の有効利用

酪農及び肉用牛生産の健全な発展に資するためには、畜舎及び家畜ふん尿処理施設の改善整備，維持管理の適正化を図る必要がある。

特に家畜ふん尿は，地力維持増進を図る上で極めて有効な資源であるところから，経営内利用は勿論，地域内の畜産と耕種農家群との有機的な結合を図りつつ，家畜ふん尿の堆肥化等適切な処理により，農地還元利用を推進し環境保全に努める。

5. 安全性の確保

食生活において重要な地位を占める牛乳・乳製品及び牛肉の安全性を確保するため，食品衛生法等関係諸制度との連携を強化しつつ，飼料添加物，動物用薬品，農薬等の適正利用について指導を推進する。

6. 経営・技術指導の推進等

(1) 技術と経営能力に優れた畜産の担い手や，生産組織を育成するため，県関係機関，市町村及び畜産会を中核とする関連団体と連携し，共通の認識と目標の下に総合的な指導を展開する。

(2) 指導者については，国及び県等の開催する研修会に積極的に参加させ指導者の資質向上を図り，経営技術の指導を行う。

また，農業者に対しても，研修会等への積極的参加を促進するとともに，合理的な経営の基本となる農家記帳の励行についても適切な指導を行う。

(3) 経営改善及び家畜改良を進め，酪農組合，和牛改良組合等の活動を助長する。

(4) 自給飼料生産基盤の整備と併せ粗飼料生産，貯蔵給与等合理的な飼養管理を推進するため給与飼料の成分分析を実施する。

(5) 需給及び価格の動向に適切に対処するため，的確な情報の収集を行う。

7. 公共育成牧場の整備等

酪農、肉用牛経営農家へ優良な素牛を安定的に供給するため、公共育成牧場の整備拡充を促進する。

特に強健で育成コストの安い素牛の増殖基地としての活用を図るため省力化した牧場経営を強力に進める。

8. 補助及び融資制度の活用

酪農・肉用牛経営は生産構造の特殊性から多額の資本装備を要する。

したがって生産の基幹をなす中堅農家の規模拡大のための効率的施設機械の整備、家畜の導入等に際しては、補助事業及び融資制度の効率的活用を図る。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1月）
（休日の場合は繰下発行）（金 2,000円）

発 行 茨 城 県

購読申込先 〒310 茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県総務部総務課

電話番号 0292 (21) 8111 (代)